

第6次日田市総合計画

第3期基本計画

【 序 論 編 】

はじめに

1. 総合計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

日田市では、市政を総合的かつ計画的に運営するため、昭和 46（1971）年に日田市総合計画を策定して以来、総合計画に沿って各種の施策を推進しています。また、平成 26（2014）年には「市民を主体としたまちづくりの実現」を目的とする日田市自治基本条例を定め、市の最上位計画として総合計画を策定するよう義務付けました。

このような中、「人と自然が共生し、やすらぎ・活気・笑顔に満ちた交流都市」を将来都市像として定めた第 5 次日田市総合計画が目標年度の平成 28（2016）年度を迎えることから、次期計画となる第 6 次日田市総合計画を策定しました。

第 6 次日田市総合計画は、これまでの総合計画と同様に市政運営の基本事項としての計画であるとともに、市民と行政が理念を共有し、協働してまちづくりを進めるための指針として策定しています。

(2) 計画の役割

総合計画は、本市が目指す将来像を実現するために実施する政策を明らかにし、市民と行政がまちづくりを協働して進めるための指針です。また、本市の最上位計画として総合的かつ計画的な行政運営を行うための方針となるものです。

(3)計画の期間

第6次日田市総合計画の計画期間は、平成29(2017)年度から令和9(2027)年度の11年間とします。

(4)計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されています。

基本構想

日田市の将来像や市政の基本方針を示したもので、これからのまちづくりの根幹となるものです。

基本計画

基本構想が示す基本方針に沿って実施する施策を体系的にまとめたものです。基本計画は、第1期計画を3年間、第2期計画を4年間、第3期計画を4年間に区分して策定します。

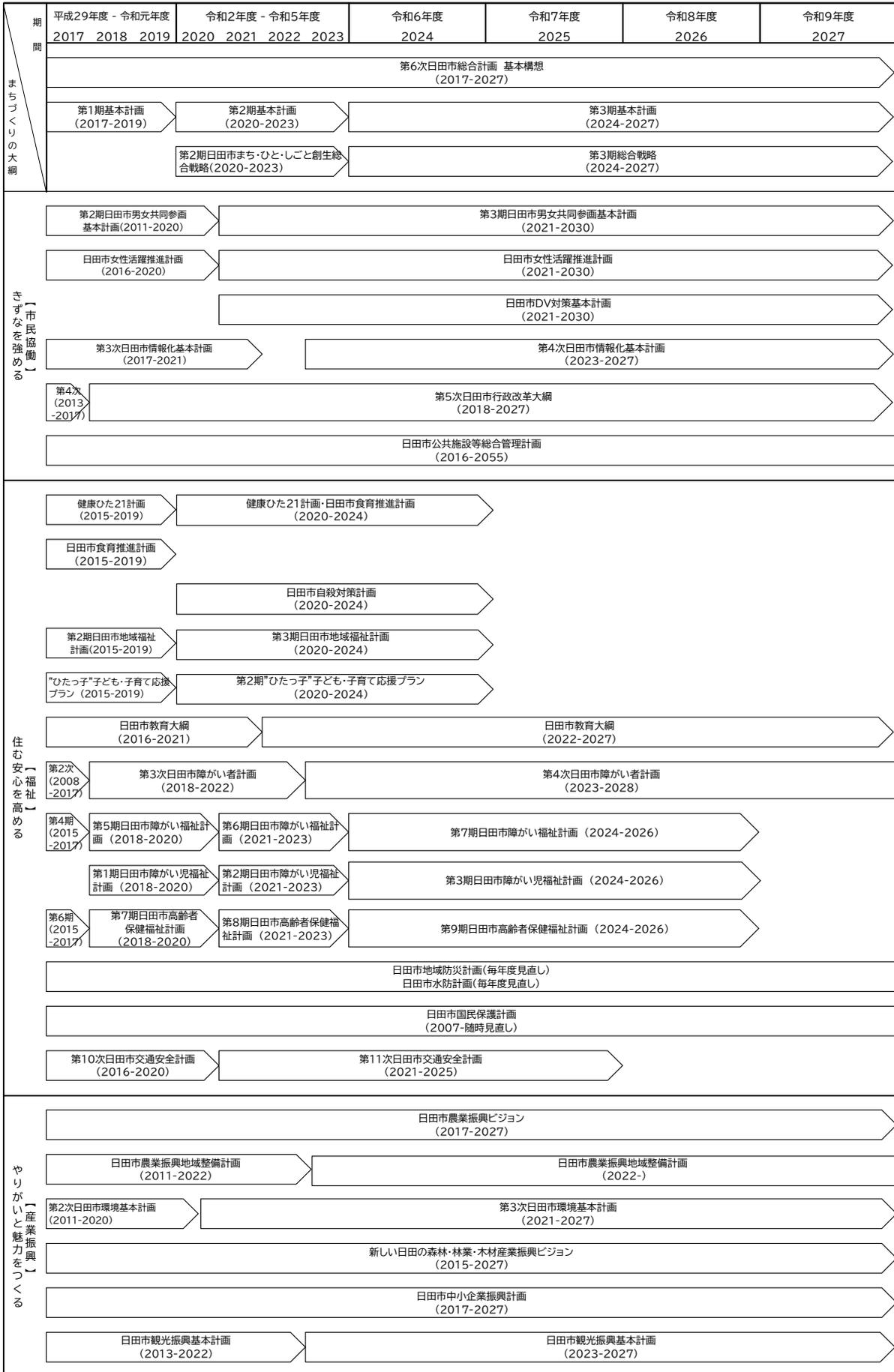
実施計画

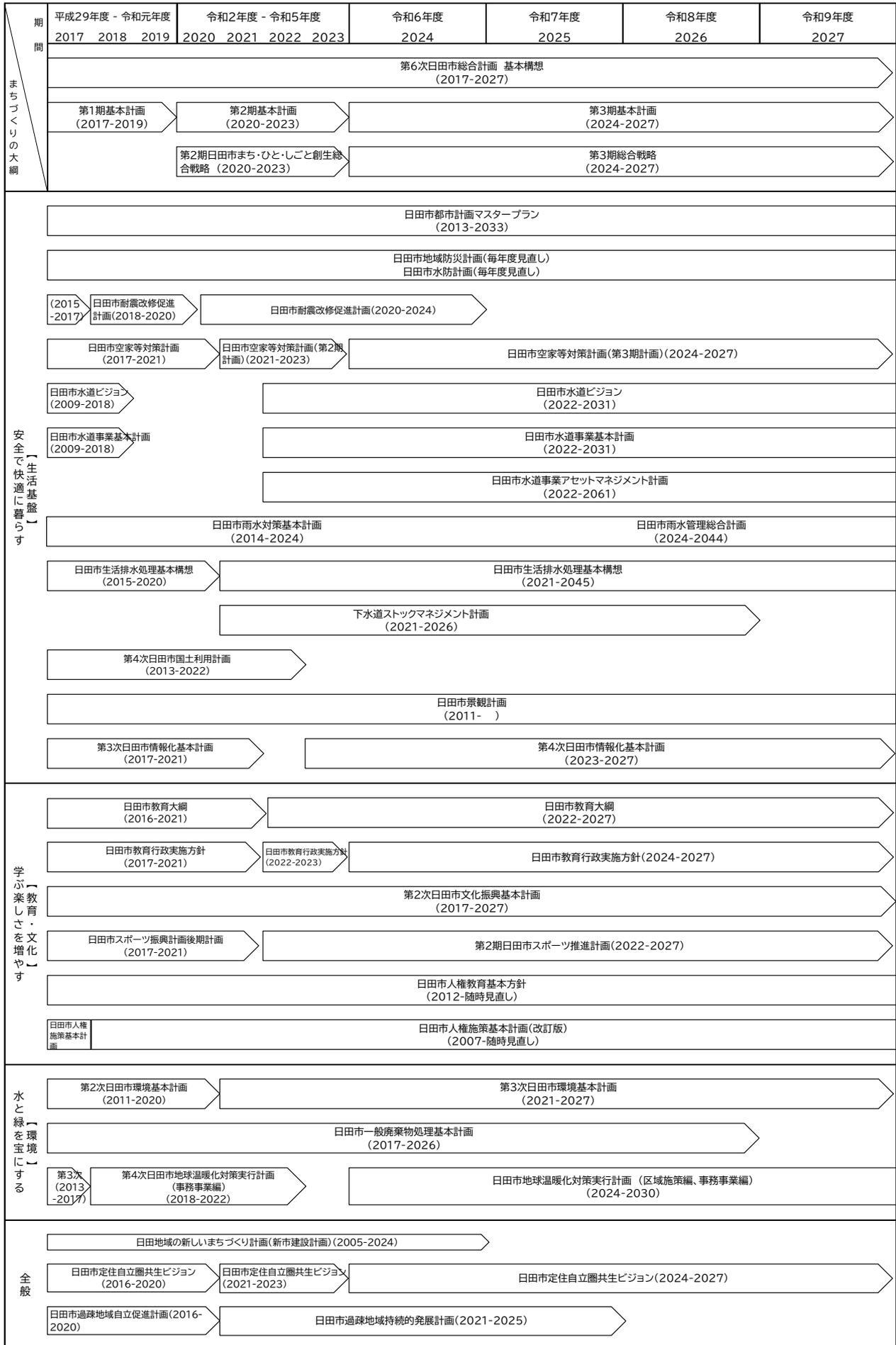
基本計画で示す施策に基づき、市が実施する具体的な事業の計画をまとめたものです。実施計画は3年間を単位として毎年見直しを行い、各年度における予算編成の指針となります。



(5)総合計画と分野別の各計画

総合計画と分野別の計画を体系的に時系列で整理すると下図のようになります。





2. 総合計画策定の背景

(1) 日田市の特性

日田市は大分県の西部、福岡県と熊本県に隣接した北部九州のほぼ中央に位置し、周囲を阿蘇、くじゅう山系や英彦山系の美しい山々に囲まれ、これらの山系から流れ出る豊富な水が合流する日田盆地と緑豊かな森林や丘陵地で市域が形成されています。気候は、内陸特有の性質から寒暖の差が大きく、雨量も多いことから、四季の移ろいがはっきりしているといった特徴があります。

古くから北部九州の各地を結ぶ交通の要衝として栄え、江戸時代には幕府直轄地・天領として西国筋郡代が置かれるなど、九州の政治・経済・文化の中心地として発展しました。当時の歴史的な町並みや伝統文化は今なお脈々と受け継がれており、私塾「咸宜園」や塾と共生したまち「豆田町」等が教育遺産群として日本遺産に認定されているほか、「日田祇園の曳山行事」はユネスコ無形文化遺産に登録されています。

(2) 時代の潮流とまちづくりの視点

社会の構造や経済分野における情勢の変化は、私たちの身近な生活にも大きな影響を及ぼすことから、本市が進めるまちづくりも、これらを的確に把握し将来を見据えながら取組を進めなければなりません。

社会経済活動のグローバル化や高度情報化社会の進展、自然環境との共生や地域資源を活かした持続可能なまちづくりなど時代の要請は多岐にわたっています。中でも、総合計画の策定にあたって特に重要視した視点は以下のとおりです。

人口の減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成 20 (2008) 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所は、令和 42 (2060) 年の人口を 8,674 万人と推計しています。本市においても昭和 30 (1955) 年の 9 万 9,948 人をピークに人口は減少しており、令和 2 (2020) 年の国勢調査の結果では 6 万 2,657 人となっています。

令和 2 (2020) 年の本市における年代別の人口比率は、年少人口割合 (15 歳未満人口が総人口に占める割合) が 12.4%、老年人口割合 (65 歳以上人口が総人口に占める割合) が 35.8% と平成 27 (2015) 年の国勢調査と比較して、年少人口割合が 0.5 ポイント減少し、老年人口割合が 3.1 ポイント上昇しています。

このような人口の減少と少子高齢化の急激な進行は、地域経済の衰退や地域コミュニティの崩壊といった問題を深刻化させ、市民が安心して暮らせる地域社会の維持が困難になる要因となります。このため、産業の振興などを通じた定住・移住施策を積極的に推進し、急激な人口減少を抑制する必要があります。また、結婚から子育てまでの切れ目ない支援を行うことにより、少子化に歯止めをかけるとともに高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みをつくる必要があります。

地方創生に向けた取組

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成 26 (2014) 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。

本市においても「ひと」が育ち、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくる、または、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むといった好循環を生み出すことを目的として、「日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 28 (2016) 年 2 月に策定し、「日田市における安定した雇用を創出する」「日田市への新しい人の流れをつく

る」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「人が共に支え合い、安全・安心で快適に暮らせる地域を創る」の4つを基本目標として各種の施策を進めました。

また、令和2（2020）年3月には「第2期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、基本目標「若い世代が住み続けたいと思うふるさと日田を創る」を掲げ、若い世代の定住支援に取り組んできました。

本市の人口は、日田市人口ビジョンにおいて長期的な目標として示した将来展望人口を下回って推移していますが、これまでの総合戦略により推進してきた取組は一定の成果をあげています。

こうしたことから、本市においては、第2期までに進めてきた地方創生の取組をデジタルの視点を取り入れ継承・発展させて、仕事の選択肢を増やす取組や子育て支援の取組など、引き続き当市の特性を踏まえた転出の抑制及び転入の促進に向けた取組を連携させながら取り組むことで、「若い世代が残れる・戻れる・住みたいまち」を目指します。

市民協働によるまちづくり

地方分権の進展に伴って国と地方の関係が見直され、地方自治体には自己決定による行政運営とこれに伴う自己責任が求められるようになりました。一方で市民のニーズや地域社会の課題は多様化、複雑化が進み、これまでの行政運営の手法では対応が困難なケースが増えていきます。さらには、過疎化や高齢化の進展に伴って、崩壊の懸念が広がっている地域コミュニティを維持することが喫緊の課題となっています。このことから、従来の行政主導によるまちづくりから市民の声を直接行政に反映させる市民参画によるまちづくりと、市民と行政が共に行動する市民協働のまちづくりへと転換する動きが広がっています。

このような中、本市においては市民が主役のまちづくりの実現を目的として、平成26（2014）年4月に「日田市自治基本条例」を施行し、あらゆる分野にわたって住民自治と市民協働の取組を進めています。

安全・安心なまちづくり

平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災や頻発する大規模自然災害の教訓を踏まえて、国は防災、減災のための取組を進めています。一方で人口減少や高齢化といった地域を取り巻く環境の変化に伴って、施設や設備の整備のみでは安全・安心なまちの実現は困難になると想定しています。

本市においても、平成24（2012）年7月の九州北部豪雨や平成28（2016）年4月の熊本地震、平成29（2017）年7月の九州北部豪雨、令和2年7月豪雨、令和5年7月豪雨といった大規模災害を経験し、改めて地域の実情に即した災害への対応が求められています。

災害に強いまちづくりのためには、市民一人ひとりがお互いを助け合いながら地域でできることを実践する「自助」「共助」「公助」により、「次の災害に備える」ことを前提とした防災・減災対策の構築が必要となっています。

持続可能な開発目標(SDGs)に対する取組

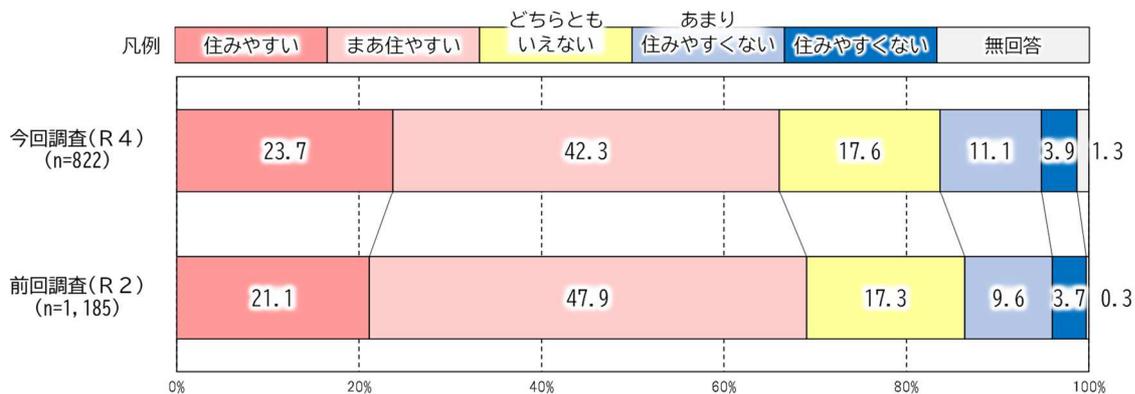
SDGsとは、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人間活動に起因する諸問題に対応して、人類が将来にわたり恵み豊かな生活ができるよう、平成27年に国連が提唱した「持続可能な開発目標」であり、国においては、「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の普及・促進を行っています。

本市においても、総合計画に基づいてまちづくりに取り組む方向性は、持続可能な開発目標であるSDGsの目指す17のゴールの方向性と同様であることから、総合計画の推進を図ることでSDGsの目標に繋がるものと考えています。

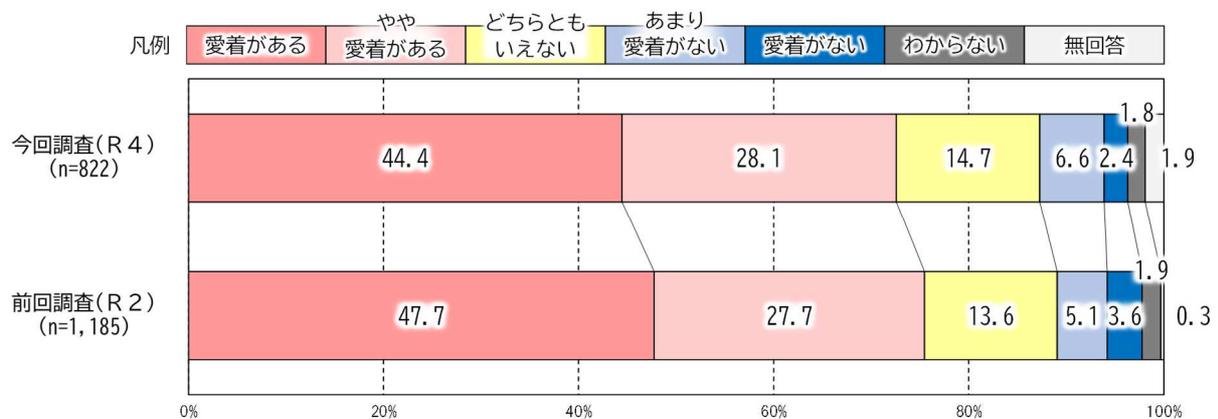
(3)市民意識調査

第6次日田市総合計画第3期基本計画の策定にあたって、市民が感じている現状と今後求められる政策的課題とニーズを把握するため、令和4（2022）年の10月に、市民2,500人（回答数822人、回収率32.9%）を対象として意識調査を実施しました。調査の結果は、市が取り組む政策の方向性を定める総合計画の基礎資料となっています。（調査は隔年で実施）

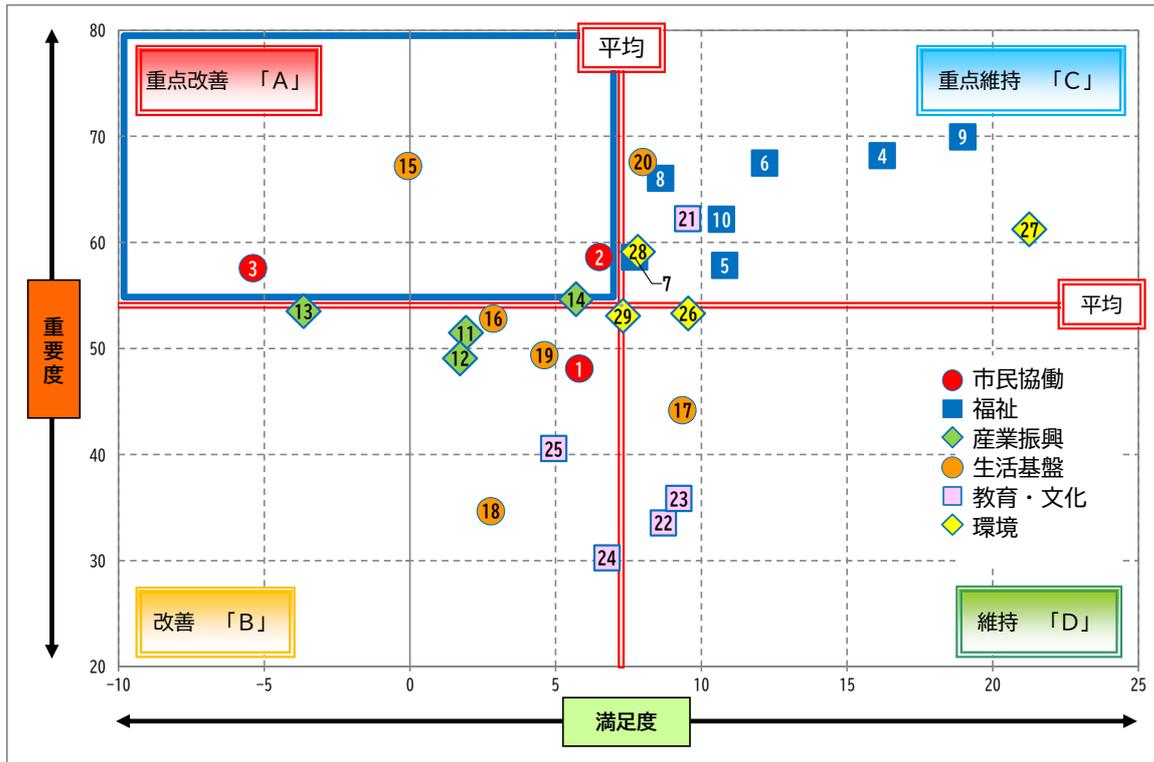
①日田市を住みよいまちだと思いますか。



②日田市に愛着を持っていますか。



③日田市の施策に対する現在の満足度と今後の重要度についてお聞かせください。



I：市民協働分野

- ① 市民協働のまちづくり
- ② 市民サービスの充実・向上
- ③ 政策を実行・実現する行政運営

III：産業振興分野

- ⑪ 農業・水産業の振興
- ⑫ 林業の振興
- ⑬ 商工業の振興
- ⑭ 観光の振興

V：教育・文化分野

- ⑳ 学校教育の充実
- ㉑ 文化芸術の振興
- ㉒ 生涯学習の充実
- ㉓ スポーツ・レクリエーションの振興
- ㉔ 互いに尊重しあえる社会の実現

II：福祉分野

- ④ 健康づくり、保健・医療の充実
- ⑤ 地域福祉の推進
- ⑥ 子ども・子育て支援の推進
- ⑦ 障がい者（児）福祉の充実
- ⑧ 高齢者福祉の充実
- ⑨ 防災・消防・救急体制の強化
- ⑩ 防犯体制、交通安全対策及び消費生活の充実

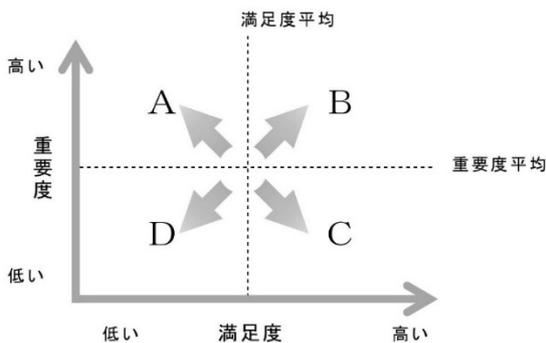
IV：生活基盤分野

- ⑮ 道路・河川・公共交通の整備
- ⑯ 住環境の整備と維持管理
- ⑰ 公園・緑地の整備と維持管理
- ⑱ 地域特性を活かした空間づくり
- ⑲ 情報通信基盤の整備と維持管理
- ⑳ 減災対策と災害復旧

VI：環境分野

- ㉕ 地域環境の保全
- ㉖ 良好な水資源の確保
- ㉗ 資源循環と地球温暖化対策の推進
- ㉘ 環境意識の向上

各個別項目における満足度評点と重要度評点の相関関係を表すと、以下のような図になります。



■領域の説明

- A領域：重要度が高く、満足度が低い（重点改善）
 - B領域：重要度、満足度ともに低い（改善）
 - C領域：重要度、満足度ともに高い（重点維持）
 - D領域：重要度が低く、満足度が高い（維持）
- 図中の左上の青枠部分にある、重要度が高く、満足度が低い項目については、特に優先して改善が必要な施策であると考えられます。

